

## 意商道場 2019～講義とディスカッションで楽しむ 90分～第3回開催

大阪発明協会では、今年度の会員サービスの一環として、意匠に的を絞った夜間勉強会として、特許業務法人深見特許事務所の協力のもと意匠と商標の2本立ての計4回シリーズの勉強会である「意商道場 2019」を実施しています。

11月13日の第3回は、初回以来の商標編として「商標の識別力向上メソッド-3条拒絶回避のために」をテーマに開催されました。深見特許事務所商標法律部の瀬川左英弁理士に担当していただき、商標の識別力に関して、最近の登録例・審判決例等を見ながら、どのような商標が識別力がないと判断されているのか、識別力を上げるにはどうすればよいかについて、参加者がグループごとに分かれ、ファシリテータ役の弁理士とともに例題の検討に取り組みました。ディスカッション後はグループごとに識別力の有無や識別力を上げるための新たな出願方法の提案について発表するという形で進められました。

今回も12名の参加者数でしたが、商標制度の醍醐味とも言える識別性の判断についての議論は非常に盛り上がりを見せ、参加者の発表ではそれぞれ興味深いアイデアが続出しました。

次回の意商道場は、デリケートなテーマのため予定より時期が遅くなり年度末となりますが、来年3月25日（水）18時30分より「意匠法改正について」をテーマに開催する予定です。